

## 労働法コラム 第29回

### ～家族手当について～



黒崎合同法律事務所  
東 敦子 弁護士

扶養のために国が支給する手当とありますが、日本では①の意味でつかわれているようです。

一見、従業員に手厚く感じるこの手当も、支給対象者を「世帯主」と定めていけば、実際問題として夫が世帯主になっていることが多い日本では大半の女性に家族手当が支給されず、給料に格差が出ます。ということは、実際には女性に不利益に働く規定といえ、労基法4条違反や男女雇用機会均等法が禁止している「間接差別」に該当する可能性があります。

また、離婚して、母親が親権者となつた場合、父親の給与から「家族手当」がなくなる事例を見かけます。養育費を払う立場の父親に対して、いわゆる「世帯主」ではなくなったから不支給とするのもおかしいことです。

そもそも「家族手当」は労働の質や量とは無関係であり、企業にとっては「不景気だから」「離婚したから」といって実質的には給与を下げる口実を与えるようなものです。きちんと、基本給に含めて「間接差別」や「不当な減額」の温床をなくしていくべきです。

また、離婚して、母親が親権者

となつた場合、父親の給与から

## 争議解決をめざす一日総行動 争議会社門前での宣伝、集会

JMIU 安川合同支部 久保忠彦

**安川電機門前での宣伝行動に200人**

2015年9月の判決以後、はじめて安川電機本社宣伝を行いました。

地区労連、北九州争議団共闘会議のみなさんの支援を受け、20名以上の方々門前で参加してくれました。

上田良子さんは2回マイクをにぎり訴えました。久保・小橋さん・道下さんもマイクで宣伝しました。会社側を代表する本社の高松氏がスマートフォンで撮影し緊張して反発した表情が印象的でした。

本社は安川本社総務管理部門と現場はロボット製造に関する安川子会社の従業員で非正規の労働者です。大容量のロボット製造は中間工場に移転しており、2500枚ビラ配布されましたが近辺の会社員にも渡っています。

### 東洋食品のたたかいに熱い支援の声

北九州市門司区に本社がある東洋食品の澤山さんと清水さんが解雇されたため、惣菜を下ろしているレッドキャベツ、スチーマー店、枝光店に買い物をしている地域のみなさんに、解雇撤回・争議の早期解決を訴えました。ある店では手をふって激励のコールがありました。門司の東洋食品本社前で、社前で抗議集会をおこないました。周辺地域に宣伝カーを回しビラも配布しました。

東洋食品では未払い残業、1年2ヶ月の間5回も配転命令が行われ、それを断ると有無を言わず解雇を通告するなど厳しい労務管理に会社内部に批判が起っています。引き続き解雇撤回を求めてたたかいます。



給料明細をじーっと眺めていると「家族手当」なる記載を見たことありませんか？大辞林では、「家族手当」①扶養家族をもつ勤労者とその生活を維持させるため、使用者が基本給に加えて支給する手当。扶養手当。②社会保障の一環として、家族

### 【投稿】 「観音桜と一心行の大桜」

北九州地域ユニオン 戸田 千泉

北九州も3月下旬から4月上旬にかけて桜が満開になりました。私は南阿蘇にある「観音桜と一心行の大桜」を見に行ってきました。毎年、桜を見ていると思うことがあります。

どうして桜は、寒い時期が終わった直後に人間を喜ばせるためだけに淡い色の花をつけるのでしょうか？本来ならば植物も後世に子孫を残す必要があり、そのためにも美味しい実を作り、どうしたら鳥に種を運んでもらえるのかを考えるとします。

しかし鳥に運んでもらった種は、確実に子孫を残せる可能性がないということを理解しているのでしょうか？それとも桜は確実に子孫を残すために、人間を喜ばせて逆に人間を利用してはいるのでしょうか？

人間より長く生きているものは、もしかすると人間より遥かに高い知能を持っているのかもしれないね。



勇壮な山をバックに咲く桜（観音桜）



# 北九州地区労連ニュース

2016年 4月号 No. 114

発行 北九州地区労働組合総連合  
 連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号  
 メール k\_roken@ybb.ne.jp ☎ 093-921-0747  
 ホームページ http://www.geocities.jp/k\_roken/

解雇・残業代未払い・パワハラ  
 あきらめないで電話して下さい  
 秘密厳守 相談無料 労働相談ホットライン  
 フリーダイヤル  
**0120-378-060**  
 093-921-0747 k\_roken@ybb.ne.jp



安川電機門前でのチラシ配布とマイク宣伝

**北九州でたたかわれているすべての争議の早期解決を！**  
**安川電機門前、東洋食品店舗及び本社門前、ツクイ三郎丸店で宣伝**

北九州春闘共闘連絡会と北九州地区労連は、4月6日、現在たたかわれている争議の早期解決を求めて、今年2回目の企業前で門前集会、街宣、チラシ配布などの行動を取り組み、延べ93人が参加しました。安川電機門前での街宣とチラシ配布、東洋食品関係ではレッドキャバツ八幡駅前店、スピナ枝光店、門司本社前での街宣とチラシ配布、ツクイマタハラ事件の早期解決を求めて三郎丸事業所での街宣を行いました。

4月6日7時30分に黒崎の安川電機本社前に集合し、二か所の門前でチラシ配布、マイク宣伝を行いました。地裁での不当な判決を受けて上田さんは、現在福岡高裁で控訴審をたたかっています。上田さんは「地裁判決は全く納得できない、もう会社には復帰できないが、最後までたたかいます」と訴えました。

つづいて未払い残業と不当解雇で、澤山組合員がたたかっている東洋食品がテナントとして入っているレッドキャバツ八幡駅前店、スピナ帆柱店、スピナ枝光店の3店舗の前で宣伝、澤山組合員がマイクで会社の不当性を訴えました。スピナ帆柱店では東洋食品のパート労働者が外に出てきて「澤山さん！がんばれ！」とエールを送ってくれました。

昼食休憩をはさみ、小倉北区のツクイ三郎丸店前で集会をしました。4月19日には必ず勝利判決を勝ち取るために西原組合員が訴えました。

最後は門司区に移動し、東洋食品の門前で集会を開催し澤山組合員が会社の不当なやり方を、社員の皆さんに対して訴え、周囲の一般の家庭へのチラシのポスティングを行いました。この門前宣伝は東洋食品本社で働く従業員の皆さんへ、かなりのインパクトを与えることができた模様です。

今回の宣伝行動には延べ93人名が参加しましたが、今後はも



東洋食品本社門前集会でマイク宣伝



「ツクイは争議の早期解決を」と訴える中村争議団共闘議長

っと参加者を増やしていく必要があります。また今回の行動によってたたかいたいへの確信が深まったのも事実であり、定期的に実施する必要性を感じました。

**雨あがり**

姉妹三人で二泊三日（船中泊）で京都に行った。京都御所、哲学の道、円山公園、醍醐寺のコース。京都御所は一般公開だったが入る時バックの中を見せなければならぬ。全体の半分、建物の周りだけ、中には入れないのにバックの中チラッと見るだけだったのが気分が悪い。

天皇の住まい、政治の場、スッキリした建物だが神殿造り、書院造りと言われても分からない。前日雨がひどかったらしいが桜はすっかり咲いていて哲学の道は見応えがあった。銀閣寺から南禅寺に向って行き途中で引き返す色々な店があり中にお客は居るのだが売れている様ではない。

桜並木をただ歩くのは疲れた。円山公園は二度目、広い公園を歩き回るよりはと修復中と聞いていたが知恩院に行った。女坂の方が楽だと言っても上に上にと時間を気にしながら急ぎ足で歩き回る、行って良かった。

醍醐寺も二度目、今回は霊宝館に入った、今回の旅でここが一番好きだった。仏像を見て回るのは気持ち落ち着く、薬師三尊像、千手観音立像、色々な仏像があったが不動明王が一番好き。

朝神戸港に着いたときどきよりの空だったが雨にならずますますの天気、十年ぶりに三姉妹の旅だった。

(弘)



# 「戦争も貧困もイヤ!」「戦争準備は暮らしを破壊」「平和が一番!」 戦争法の廃止を求めロングラン宣伝 延べ121人が参加、署名365筆集約



戦争法の廃止ロングラン宣伝  
15時から北九州地区労連が担当しました。

**組合員一人10筆の全労連  
目標達成をめざし奮闘中**

署名宣伝行動には、自由法曹団、新婦人、国民救援会、日本共産党、人権連、民医連健和会、北九州地区労連が各割当時間帯を担当して365筆の署名(延べ参加者121人)を集めました。昨年9月19日未明、「戦争法(安保関連法)」の採決を強行した安倍首相は、3月29日施行させました。

私たちはこの戦争法の施行と

北九州憲法共同センターの呼びかけで、4月2日(土)11時から16時まで、小倉駅前広場で戦争法廃止を求める2000万署名の取り組みを推進させるために小倉駅南口にてロングラン署名宣伝(11時~16時)を行いました。この行動に、121人が参加し365筆の署名を集約。北九州地区労連を中心とした労働者部隊は15時から1時間16人が参加し75筆の集約でした。



戦争法の廃止2000万人署名を  
取り組む中山議長

くの市民の平和の願いの表現であり、叫びでありました。ほとんどの憲法学者をはじめ、多くの識者がこの法律は憲法違反であり、立憲主義に反するものだと指摘しました。

**戦争法は立憲主義に反する!**

憲法第98条により、憲法違反の法律は国会で採決されても、無効であり、廃止されなくてはなりません。先般、野党5党によって安保法制廃止法案が提出されたことは全く当然です。にもかかわらず安倍政権と与党はこの法案の審議を回避しています。口を開けば「丁寧に説明する」と言ってきた安倍首相は、廃止法案の審議に應じる責任があります。私たちは、民意に逆らい、野党の法案提出を無視して強行されようとしている憲法違反の戦争法の施行に反対し、同法の廃止を強く求めます。

発動を許すことはできません。周知のように、昨年の採決強行後も世論の多数はこの憲法違反の戦争法に反対しています。このような中で、安倍政権が施行を強行し、この国を戦争する国に変えようとする動きを強めていることは許されません。戦後70年以上にわたって海外で戦争をしなかったこの国が、今、安倍政権の下で、戦争をする国に変えられようとしています。昨年、国会前をはじめ「戦争法案廃案」の運動は、多

北九州地区労連は、戦争か平和か、憲法改悪をゆるすのか、憲法を守り生かす社会を実現す

るのか、様々な課題で新たな共同をつくり発展していることに確信を持ち、戦争法廃止運動、2000万署名を大きく広げていきます。



**4・19平和をあきらめない  
北九州ネット集会・宣伝行動**  
平和をあきらめない北九州ネットが呼びかけて、戦争法の廃止を求める宣伝及びアピール集会に多くの労働者・市民が参加しました。熊本大地震被災者救済資金の訴えも行い、多くの義捐金が寄せられました。政党からは共産党と社民党が参加しました。



4・19小倉駅前集会&宣伝行動

# 第87回北九州統一メーデー着々と準備進む 日曜日開催です。過去最高の参加を！

来たる5月1日日曜日、第87回北九州統一メーデーが、小倉北区・勝山公園図書館横広場で開催されます。今年のメーデーは第82回メーデー以来の日曜日開催であることから、実行委員会は1500人動員を目指して準備を進めています。これまでに4回の事務局役員合同会議、3回の実行委員会を開催し、バザー・プラカード展・バルーンアートなどの催しを企画しています。

戦争法に対する野党共闘が叫ばれ、各地で夏の参議院選挙に向けての野党統一候補が生まれ、5野党が今後の共闘を確認した情勢などから、実行委員会で「共産党以外の政党にも来賓・メッセージの依頼をしたらどうか」という意見が出たことから第2回実行委員会でこの方針は確認されました。それを受けて「ハートフル北九州」市議団の民進党・社民党に来賓・メッセージの要請をしています。また、民進党の元衆議院議員の城井崇氏に福岡県連宛の来賓要請を託しました。また行政に対しては、北九州市の北橋市長に対して雇用政策課を通じて要請をしています。

## 家族ぐるみで参加を！ バルーンアートも楽しめます

メーデー集会の成功に向けて、4月19日に門司・小倉・戸畑・黒崎の4駅で宣伝行動を実施し、マイク宣伝・チラシ配布を行いました。26日には第4回実行委員会を開催し、最後の確認を行いメーデーの成功をめざします。加盟組合のOBや家族ぐるみでの参加をお待ちしています。



4・19メーデーチラシを配布しました

## ツクイ・マタハラ慰謝料請求裁判

### ツクイの企業責任を認める勝利判決

私は、株式会社ツクイ小倉三郎丸デサービスで1年毎の契約更新で働いている時にマタハラにあい、話し合いや団体交渉を行いましたが、話し合いは平行線だった為、裁判を行いました。4月19日に勝利判決が出て、女性元営業所所長の不法行為責任と株式会社ツクイに対する使用者責任及び債務不履行責任が認められました。判決文の中には、「マタハラという言葉は出てこなかったが、妊娠婦労働者に対しての配慮をかねていた。」とされました。国会でもマタハラ問題は取り上げられていて、今回の勝利判決を受け、「一歩前進できたかな。」と、と思いますが、私は、今回の判決には、あまり納得が出来ていません。弁護士先生達や地区労連の方々と話して今後を決めていきたいと思っています。これまでのたたかいへのご支援・ご協力ありがとうございました。お礼申し上げます。

原告 西原 ゆかり



勝利判決を受け、報告集会で、池上、諸隈弁護士から判決の内容について説明を受けました。

## 「2016年熊本地震」義捐金のお願い

4月14日午後9時26分頃に震度7の巨大地震が熊本地方で発生しましたが、16日午前1時25分ころにはマグニチュード7.3の本震が同地方を襲いました。熊本県、大分県など周辺地域も含め、震度6クラスをはじめとする活発な地震活動が続いており、44人を超える人命が犠牲になり、多数の家屋が倒壊する甚大な被害が発生しています。

熊本県労連や大分県労連、また、各単産は組合員の安否確認と被害実態の掌握作業を続けています。

こうしたもとで、北九州地区労連としても、まず、現地の労働者、被災者の救援、復興に役立てることを目的に義捐金カンパにとりくみます。救助、援助を求め、明日の生活に途方に暮れている被災者に、皆さんの善意をお寄せくださるようお願いいたします。

カンパ用紙・袋は後日加盟組合を通じて、それぞれの職場におろします。よろしくお願いいたします。



地震による土石流が住宅などをのみ込んでいます